

新型コロナウイルス対策に関連した市内小中特支学校 及び保育園等の対応について

国内の複数地域で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、国は2月25日に「新型コロナウイルス政府対策基本方針」を決定し、感染の現状と感染拡大に備えた対策等を示した。

妙高市教育委員会では、国の方針や感染拡大の現状を鑑み、集団感染のリスクを極力減らし、生徒や家族、学校職員の健康・安全を守るため、下記のとおり対応策を決定し、本日、市立小中特支学校長、園長等に指示を行った。

記

1 中学校等における修学旅行の対応について

旅行先の関西地方をはじめ国内各地で感染者が確認され、今後も感染拡大が予想されることから、3月及び5月実施予定の学校について、今回の修学旅行は中止とし、今後の状況を注視し、実施時期を検討するものとする。

2 小中学校、こども園・保育園における卒業式・修了式等の対応について

現時点では、市内での感染が確認されていないため実施する予定だが、実施にあたっては以下の点に留意すること。なお、新型コロナウイルス感染症についての状況が日々変化していることから、それらの状況に応じて対応の強化等の対策を講じる。

- (1) 卒業式・修了式等、多くの人の参加が予想される行事では、隣の人との間隔が確保されるよう、椅子の設置等、ある程度の間隔をとって配置する。
- (2) 児童・生徒及び教職員、保育士は、マスク着用と消毒及びうがい手洗いを徹底する。（式等でのマスクを着用しての合唱も含めて）
- (3) 保護者や来賓等参加者に、あらかじめ連絡し、マスクの用意と着用を徹底する。また、微熱、せき、鼻水等かぜ症状がある場合は参加を控えてもらう。
- (4) 玄関及び各会場の入り口等にアルコール消毒液を設置し、必ず消毒してから会場に入場させる。

3 その他の対応について

- (1) 37.5度以上の発熱があるときは登校・登園させないで自宅待機させる。また、学校・園で発熱した場合は、保護者に連絡し、帰宅の措置をとる。（職員も同様）
- (2) その他各種行事についても、感染の状況をふまえ、必要に応じて短縮、中止または延期する。
- (3) 感染した児童・生徒は、治癒するまで出席停止等の措置をとる。
- (4) 児童・生徒及びその家族、教職員等にウイルス感染者が出た場合、該当校、園及び中学校区を含めての休校・休園を協議する。

4 保護者への周知

小中特支学校長、園長に対して、上記の対応方法について職員間で共通理解を図るとともに、保護者に周知し、理解を得るよう通知した。

5 その他

4月以降に予定されている入学式、入園式等については、状況を勘案して対応を決定する。

また、今回のことがきっかけとなり、児童・生徒間のいじめ等が発生しないよう、十分な配慮及び指導を要請した。

以 上